

三平代表コラムNO. 17

最近、高校、大学時代の友人から連絡をもらうことが増えた。それも数年ぶり、中には10年以上も音信のない方からの連絡もある。友人の多くは、60歳の定年を迎え、仕事を続けるにしても時間的余裕ができたので、旧交を温めたいということであろうが、当方は相変わらず日々、仕事に追われている身であり、複雑な心境を覚える。

しかし、一昔前のように60歳を機に、悠々自適に趣味や社会貢献活動など自分自身の生きがいを求めて過ごすという人は減ってきているようである。考えられる理由としては、年金の支給開始年齢も引き上げられてきており、経済上、止む無く就業を継続する人が増えている事や高齢者の消費意欲が以前に比べ高くなってきていることもあり、これまでの生活水準を維持するために働き続ける人も少なくない事が挙げられる。

労働力人口が減少する中、高齢者の就業継続に期待するところが大きいのは事実であり、高齢者が働きやすい環境づくりを後押しする政策が次々と打ち出されている。

その一例として、シルバー人材センターの就業要件緩和が検討されている。現行の就業要件である月10日程度、週20時間以下の条件を、日数の制限を外して週40時間まで可能とする方向で建議されており、厚生労働省では、今通常国会において高年齢者雇用安定法改正案を提出する予定である。

また、現在では65歳に達した日以降に新たに雇用されたものは雇用保険の適用対象外となっているが、これを改め適用対象とし保険料も徴収する方向で検討されているということである。

高齢者が今まで培ってきた職業能力を活かし、その経験や技術を次世代の若者に伝えていくことは極めて重要なことである。そのためにも、働く者一人ひとりが健康の維持に努めることはもちろんであるが、心身の病気予防に配慮した職場環境づくりも重要な課題である。